

令和元年度の事業報告書

平成 31 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日まで

特定非営利活動法人 NPO サポート・しみず

1 事業の成果と課題

事業実施の方針

市民活動センターの今後の方針性が決まる重要な年度と位置づけ以下の方針で事業を実施した。

- ・目に見える成果を出し、利用団体と共に、市に市民活動センターの存在意義を示す。
- ・中間支援の一層の強化を図り、センター運営を行う。
- ・特定非営利活動法人 NPO サポート・しみず(以下Nサポという)自身の組織基盤強化を図る。
- ・Nサポ会員以外に向けての広報の強化

(1) 特定非営利活動に係る事業

①市民活動をサポートする事業

①-1 静岡市清水市民活動センターの指定管理事業

仕様書に基づき事業を実施した。

成果

(利用状況)

- ・活動の拠点として定期的な利用が定着してきた。2月末以降、感染症拡大予防のため施設の利用制限が始まり利用者数が大幅に減少したが、年度の来館者数は前年度 17802 名に対し 17754 名と、-48 名に留まった。

(団体等への支援)

- ・周年事業を契機に SDGs 周知のための取り組みを行った結果、利用団体が SDGs の視点から自団体の活動を振り返り、活動に確信を持つ機会となった。
- ・NPO にとって有益な講座を企画し、利用登録をしていない団体の講座参加も増えた。
- ・会計処理や法改正などについての実務的な相談が増えた。

(スタッフ体制について)

- ・新人スタッフの積極的な関わりと成長が他のスタッフにも良い影響を与え、活発な話し合いに基づいた事業ができた。
- ・スタッフ個々が持つネットワークやスキルを情報の受発信や交流事業に活かすことができた。

課題

(他団体の支援)

- ・年度末以降活動や PR の場が大幅に制限され、コミュニケーション不足による団体の結束力の低下、会員拡大や資金確保が顕在化してきた。

相談対応を充実させ、団体個々のニーズに合わせたサポートが必要である。

- ・特に高齢化が進む団体には、きめ細かな支援が求められる。

(スタッフ体制について)

- ・市民活動センターの円滑な運営と団体への支援の強化、後継スタッフの育成を図るために常勤スタッフ 1 名を増員した。人件費が増加し赤字が見込まれたため、支出の圧縮を図るなど努力し、赤字を最小限にとどめた。赤字分は寄付等により補填することができたが、新たな人材育成のための財源確保は今後も課題として残る。

① - 2 市民活動団体の人材育成のための事業の実施

成果

- ・会計ソフトの販売とサポートをおこなった
会計処理の効率化を図ることができ、導入した団体から評価され、継続的な相談や講座参加につながった
- ・自主事業は希望団体への事務処理、広報などの技術的な支援をおこない、その団体の基盤整備に貢献することができた

課題

- ・他団体への支援は、その団体が目指す活動の実現に向けて、専門的なスキルを持つ人材の確保や育成、情報の共有化が必要である

② 地域の課題解決に向けた、市民活動団体や他のセクターとの協働事業を推進する

成果

- ・担当理事を中心に、静岡県、富士市の委託事業をおこなった
事業を担当する会員のスキルが評価され、団体としての信頼度も高まった
- ・しみず元気プロジェクト
リーフレットが完成し、広報ツールとして活用することができ、協力企業が2件増えた。
NPOと企業が地域でつながる事例を創出している
- ・認定NPO法人フードバンクふじのくにの活動に参加し、理事会を通じて他セクターとのつながりができた
- ・清水市民活動センターとして清水駅周辺中心市街地情報交換会に参加し、商店街関係の参加者とつながりをつくるきっかけができた

課題

- ・行政の委託事業は、予算規模や担当職員の経験、専門性等を見極め、適切な人員配置や運営が求められる
- ・しみず元気プロジェクトは、計画的に活動するための実施体制の見直しが必要である

③ 法人の目的実現に必要な事業

成果

- ・ホームページをリニューアルし、団体としてのWEB上の情報発信がリアルタイムでできるようになった。

課題

- ・会員間の交流を図る事業が実施できなかった。

※ 令和2年2月以降、コロナウィルス感染拡大予防のために、市民活動センターの利用が制限され、来館者数が大幅に減少した半面、対応のためのスタッフ間の話し合いが繰り返され、消毒や検温などの作業が発生し経費もかさんだ。
スタッフ自身の健康管理も含め、安全・安心な施設運営と、新たな事業の実施方法が次年度の課題の一つとなつた。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の実施日時 (B)当該事業の実施場所 (C)従事者の人数	(D)受益対象者の範囲 (E)人数	事業費 (単位:千円)
①市民活動をサポートする事業	・市民活動へのサポートの事業を行う。 (団体管理)			305
①-1 清水市民活動センター指定管理事業	・清水市民活動センターの指定管理事業 ・徴収事務委託事業	(A)4月1日～翌3月31日 (B)清水市民活動センター (C)9人	(D)市民団体・NPO法人・一般市民 (E)17,754人	21,989
①-2 人材育成・研修事業	1. 静岡県防犯まちづくり講座	(A)9月5日～翌3月2日 (B)清水市民活動センター (C)8人	(D)市民団体・NPO法人・一般市民 (E)延べ73人	322
	2. 協働による地域づくり研修会 講師派遣事業 (協働の底力事業)	(A)11月18日～12月17日 (B)御前崎エコパーク他 (C)4人	(D)県内行政職員、NPO団体 (E)20人×3回	250
	3. 富士市まちづくり活動推進事業	(A)7月1日～翌3月29日 (B)富士市役所ほか (C)4人	(D)まちづくり協議会役員ほか (E)協議会役員一般市民	3,217
	5. 会計ソフトの販売と会計サポート	(A)4月1日～翌3月31日 (B)清水市民活動センター、法人事務所 (C)1人	(D)市民活動団体の事務局や会計担当者 (E)3人	90
	6. 団体への事務事業などの支援・育成① NPO法人かっぱらば編集室 事務、広報業務サポート	(A)4月1日～翌3月31日 (B)清水市民活動センター (C)1人	(D)NPO法人 かっぱらば編集室 (E)同法人会員	32
	団体への事務事業などの支援・育成② NPO法人駿府ウエイブ 会計ソフト入力	(A)2月1日～3月31日 (B)清水市民活動センター、法人事務所 (C)1人	(D)NPO法人 駿府ウエイブ (E)同法人会員	15
②市民団体と他のセクターとの協働を推進する事業	・地域の課題解決のため他団体、他セクターと協働で実施した			
	1. フードバンクふじのくにに参加 フードドライブ事業は、市民活動センターとして取り組んだ。	(A)8月1日～8月31日 1月5日～1月31日 (B)清水市民活動センター (C)2人	(D)生活困窮者 (E)多数	3

	2. しみず元気プロジェクト	(A) 4月1日～翌3月31日 (B) 清水市民活動センターほか (C) 3人	(D) 市民団体・NPO法人・企業 (E) NPO法人ほか多数	35
	3. 会員の自主的な提案事業	実施なし		
③法人の目的実現に必要な事業	・会員間の連携を図り団体として結束力を高める			
③-1 会員研修・交流事業	1. 相互の交流を行う 会員の活動経験を活かした交流事業をおこなう Nサボ「カタリバ」	実施なし		
③-2 広報事業	・団体の広報事業 ニュースレター発行 ホームページ 更新作業	(A) 3月1日～ 繼続中 (B) 清水市民活動センター (C) 2人	(D) 一般市民 (E) 多数	30